

学費及び学費減免制度について

学費減免制度※1を利用すると、

1. 授業料が10%減免されます。
2. 2年目以降、前年度1年間で30単位以上の単位が修得できないと減免措置は受けられません。また留年すると、特別な場合を除き減免はありません。

◆ 日本文化学科・経済経営学科・法学科

()内は減免無しの場合の金額

	入学年度			2年目以降		
	入学 初学期	後期	年間	前期	後期	年間
入 学 金	180,000	—	180,000	—	—	—
授 業 料	405,000 (450,000)	405,000 (450,000)	810,000 (900,000)	445,500 (495,000)	445,500 (495,000)	891,000 (990,000)
教育充実費	70,000	70,000	140,000	115,000	115,000	230,000
受託徴収金等※2	78,000	—	78,000	5,000	—	5,000
合 計	733,000 (778,000)	475,000 (520,000)	1,208,000 (1,298,000)	565,500 (615,000)	560,500 (610,000)	1,126,000 (1,225,000)

◆ 心理学科・居住空間デザイン学科

()内は減免無しの場合の金額

	入学年度			2年目以降		
	入学 初学期	後期	年間	前期	後期	年間
入 学 金	180,000	—	180,000	—	—	—
授 業 料	405,000 (450,000)	405,000 (450,000)	810,000 (900,000)	445,500 (495,000)	445,500 (495,000)	891,000 (990,000)
教育充実費	85,000	85,000	170,000	130,000	130,000	260,000
受託徴収金等※2	78,000	—	78,000	5,000	—	5,000
合 計	748,000 (793,000)	490,000 (535,000)	1,238,000 (1,328,000)	580,500 (630,000)	575,500 (625,000)	1,156,000 (1,255,000)

※1 経済的に裕福とみとめられる場合（入学金・授業料を除く仕送りが月額平均で9万円を超える者、年収500万円以上の在日扶養者がいる者あるいはこれらと同等以上の経済的環境にある者）は、減免の対象となりません。

※2 受託徴収金内訳

前期学費支払時		
・学生会入会金	3,000円	(入学時のみ)
・学生会費	5,000円	(年毎)
・同窓会費	30,000円	(入学時のみ)
・後援会費	40,000円	(入学時のみ)

学費納入時期

	前期学費	後期学費
入学年度	入学手続時 前期試験受験者：2023年12月22日(金) 後期試験受験者：2024年3月1日(金)	2024年10月28日(月)
2年目以降	4月27日	10月27日